

流山市省エネ家電製品買

(宛先) 流山市長

本申請書の全ての内容に相違がないことに誓約の

申請者自らが自署する場合は、押印は不要です。他者が記入した場合、パソコンで入力した場合には、押印(シャチハタ不可)してください。

1. 申請者

(フリガナ) 氏名	生年月日	現住所	裏面の同意事項の全てに同意する(※)
ナガレヤマ タロウ 流山 太郎 (署名又は記名押印)	明治・大正・昭和・平成・令和 42年 1月 1日	流山市平和台1丁目1番地の1 電話 04(7158)1111	<input checked="" type="checkbox"/>

※裏面の同意事項を読み、全ての項目に同意する場合は□にチェック☑してください。下記の購入方法において、補助金交付券に、償還払いを選択する方

2. 申請する世帯及び購入

<世帯区分>

- 低所得世帯
- 低所得世帯以外の低所得世帯を選択した
- 補助金交付券 ※
- 償還払い(全額支払、後、請求による返付)

※低所得以外の世帯は全て償還払いとなります。

記入内容の修正に、修正テープは使わないでください。訂正する場合は、訂正する場所に二重線を引いて訂正印(シャチハタ不可)を押すか、二重線を引いてその横に申請者の氏名を自署してください。

3. 申請者が属する世帯の状況

※令和5年度住民税課税状況は、低所得世帯を選択した場合のみ
※申請日時時点の世帯の全ての構成員について記載してください。

世帯員自らが自署する場合は、押印は不要です。他者が記入した場合、パソコンで入力した場合には、押印(シャチハタ不可)してください。

(フリガナ) 氏名	申請者との続柄	生年月日	課税されていない場合 <input type="checkbox"/> 非課税(減免を含む) <input type="checkbox"/> 未申告	課税されている場合 <input type="checkbox"/> 所得割課税 <input type="checkbox"/> 均等割のみ課税	(※)
(申請者)	本人				
ナガレヤマ タカコ 流山 タカ子 (署名又は記名押印)	妻	明治・大正・昭和・平成・令和 43年 5月 2日	課税されていない場合 <input type="checkbox"/> 非課税(減免を含む) <input type="checkbox"/> 未申告	課税されている場合 <input type="checkbox"/> 所得割課税 <input type="checkbox"/> 均等割のみ課税	<input checked="" type="checkbox"/>
(署名又は記名押印)		明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	課税されていない場合 <input type="checkbox"/> 非課税(減免を含む) <input type="checkbox"/> 未申告	課税されている場合 <input type="checkbox"/> 所得割課税 <input type="checkbox"/> 均等割のみ課税	<input type="checkbox"/>
(署名又は記名押印)		明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	課税されていない場合 <input type="checkbox"/> 非課税(減免を含む) <input type="checkbox"/> 未申告	課税されている場合 <input type="checkbox"/> 所得割課税 <input type="checkbox"/> 均等割のみ課税	<input type="checkbox"/>
(署名又は記名押印)		明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	課税されていない場合 <input type="checkbox"/> 非課税(減免を含む) <input type="checkbox"/> 未申告	課税されている場合 <input type="checkbox"/> 所得割課税 <input type="checkbox"/> 均等割のみ課税	<input type="checkbox"/>

※裏面の同意事項①及び②を読み、同意する場合は□にチェック☑してください。チェックをしない場合は、住民票の写し、市税を滞納していないことをご確認ください。低所得世帯は、課税証明書又は非課税証明書も併せて添

買い替える前の家電の情報を入力してください。

4. 買替予定家電製品 ※低所得世帯はエアコン1台のみ対象

家電製品	(現在使用している)メーカー及び型番	製造年
冷蔵庫	(メーカー名) (●-●●●●●●●-●●)	20●●年
エアコン①		
エアコン②		
エアコン③		

【同意事項】 ※全ての項目を確認し、表面の同意欄の□にチェック☑してください

- ① 補助要件の該当性等を審査等するため、市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことに同意します。
- ② 市が公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ③ **償還払いの購入方法を選択している場合**、市が補助金の交付決定した後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和5年10月31日までに申請者に連絡・確認ができないときに、補助金が交付されないことに同意します。
- ④ **補助金交付券の購入方法を選択している場合**、補助金額の確定通知及び補助金の振込みを市から店舗に直接行うことに同意します。
- ⑤ 補助金の交付後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や補助金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、補助金を返還します。
- ⑥ 買替前の家電製品は、リサイクル券を使用し、責任をもって適切に処分します。